



ひかり

毎月10日・25日発行
2018/4/10号 Vol.320

広報ひかり お知らせ版



省エネルギー設備の 設置費を補助します

【問】環境政策課環境政策係
☎0833-72-1465
http://www.city.hikari.lg.jp/seisaku/index.html

□対象設備と要件

設備	補助金額		住宅		業者	
	補助額	上限額	新築	既築	市内	市外
定置用リチウムイオン蓄電池	購入・設置に要する経費の1/2	80,000 円	○	○	○	○
エネファーム		80,000 円	○	○	○	○
HEMS (ホーム エネルギー マネジメント システム)		30,000 円	○	○	○	○
地中熱利用空調器		100,000 円	○	○	○	○
木質バイオマスストーブ (ペレットストーブ、 薪ストーブ)		30,000 円	○	○	○	○
太陽熱利用システム		30,000 円	×	○	○	×
LED 照明設備	一律 50,000 円	最大 50,000 円	×	○	○	×
複層ガラス・二重サッシ (対象設備 100,000 円以上 のもの)			×	○	○	×

※複数の設備を設置する場合は、補助額の上限があります。

市では、地球温暖化対策の推進を図るため、「第2次光市環境基本計画」に基づき、省エネルギー設備の設置経費の一部を補助します。

□申請資格 次の1から3までのすべての要件を満たす人

1 市内で自ら居住する住宅に省エネルギー設備を設置しようとする人

2 市税を完納している人

3 平成31年3月10日(日)までに設備の設置ができる人

□申請方法 4月16日(月)から平成31年1月31日(木)までに交ります。

※過去に補助を受けた設備は対象外です。

※いづれも未使用の設備に限ります。

※予算の範囲内での先着順とします。

付申請書に必要書類を添えて、持参にてお申し込みください。(FAX、郵送、Eメールは不可)

Contents 「目次」

■予算の概要	2
■3月定例会議会だより	9
■予防接種	10
■人事異動	12
■ぼたん祭	18

□昨年度からの主な変更点

◎屋外の照明設備交換について、新たに補助対象となりました。

◎太陽光発電システムの設置補助を終了しました。これに伴い、上乗せ補助(スマートハウスプラン)についても廃止しました。

□補助金の申請について

申請は、工事着手15日前までにしてください。

※工事着手後の申請は受け付けできません。

平成 30 年度予算の概要

当初予算額

一般会計

218 億 9,000 万円 (対前年度比 4.8% 増)

特別会計

142 億 355 万 1,000 円 (対前年度比 9.8% 減)

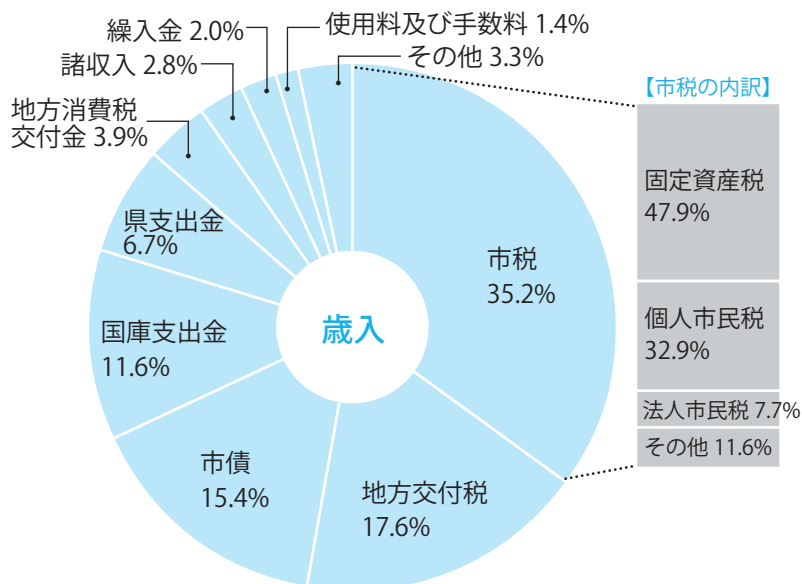
☎ 財政課財政係 ☎ 0833-72-1412

🌐 <http://www.city.hikari.lg.jp/zaisei/index.html>

※単位表示未満を四捨五入しているため、構成比の内訳と合計が一致しないことがあります。



■ 一般会計歳入 218 億 9,000 万円



市税…企業の業績見込みなどによる法人市民税の減収や土地・家屋評価額の下落による固定資産税の減収などにより、前年度当初予算と比べて約 2 億 3,200 万円 (2.9%) 減の見込み。

地方交付税…合併団体に対する普通交付税の上乗せ措置である合併算定替の縮減率が 50% から 70% に拡大されたことなどにより、5,000 万円 (1.3%) 減の見込み。

市債…光総合病院移転新築に伴う病院事業出資債や大和コミュニティセンター整備事業債の増などにより、約 13 億 9,000 万円 (70.3%) 増の見込み。

区分	予算額	増減率
市税	77 億 787 万 6,000 円	△2.9%
地方譲与税	1 億 5,203 万円	4.1%
利子割交付金	953 万円	20.9%
配当割交付金	2,043 万円	△33.2%
株式等譲渡所得割交付金	2,088 万円	0.0%
地方消費税交付金	8 億 6,110 万円	3.1%
自動車取得税交付金	4,086 万円	25.1%
地方特例交付金	2,500 万円	0.0%
地方交付税	38 億 6,000 万円	△1.3%
交通安全対策特別交付金	600 万円	0.0%

区分	予算額	増減率
分担金及び負担金	2 億 778 万 3,000 円	2.3%
使用料及び手数料	2 億 9,812 万 6,000 円	△2.2%
国庫支出金	25 億 4,585 万 8,000 円	10.9%
県支出金	14 億 5,718 万 6,000 円	10.9%
財産収入	2,497 万円	△6.0%
寄附金	2,000 万円	0.0%
繰入金	4 億 4,500 万円	△53.2%
繰越金	2 億円	0.0%
諸収入	6 億 2,127 万 1,000 円	△2.1%
市債	33 億 6,610 万円	70.3%

■ 特別会計 142 億 355 万 1,000 円

区分	予算額	増減率
国民健康保険	59 億 3,733 万 4,000 円	△16.2%
簡易水道	1,664 万 3,000 円	△8.1%
墓園	2,457 万 2,000 円	2.9%

区分	予算額	増減率
下水道事業	23 億 4,480 万 5,000 円	△21.8%
介護保険	48 億 7,455 万 7,000 円	2.9%
後期高齢者医療	10 億 564 万円	13.8%

※ 市民一人あたりの予算額（参考）

平成30年度の一般会計当初予算額の218億9,000万円について、他市との比較が容易で、家計の規模に比較的近い単位となる市民一人あたりに換算してみました。（1月末現在の住民基本台帳人口：51,799人）

■ 歳出

区分	予算額	主な内容
議会費	3,854円	議会の運営など
総務費	48,595円	防災、戸籍、交通安全対策、コミセン運営など
民生費	141,418円	自立支援給付、子ども医療費、高齢者福祉など
衛生費	74,302円	がん検診、予防接種、廃棄物の収集や処理など
農林水産業費	12,213円	農業、林業、水産業の振興や有害鳥獣対策など
商工費	11,115円	商工業振興、観光振興や公共交通網の維持など
土木費	44,031円	道路、公園、市営住宅の整備や維持管理など
消防費	14,247円	消防や救急、火災予防など
教育費	30,074円	小中学校の整備や文化・スポーツの振興など
公債費	41,596円	市債の元金や利子の支払い
その他	1,150円	労働者福祉や災害復旧など

一人当たりの予算 422,595円

■ 市債残高 480,061円
■ 積立金残高 50,627円

※市債残高と積立金残高は平成30年度末の見込みです。
また、積立金は財政調整基金と減債基金の合計です。

■ 歳入

	予算額	主な内容
自主財源	183,884円	148,804円 市税 35,080円 その他（諸収入、繰入金など）
依存財源	238,711円	74,519円 地方交付税 99,208円 国県補助金、交付金など 64,984円 市債

自主財源…市が自主的に調達できる財源

依存財源…国や県などに依存するかたちで調達する財源

■ 一般会計歳出 218億9,000万円

【目的別】

民生費…自立支援給付事業や、介護施設等整備事業補助金の増などにより、前年度当初予算と比べて約3億100万円（4.3%）増の見込み。

衛生費…光総合病院移転新築に対する出資金の増などにより、約11億7,400万円（43.9%）増の見込み。

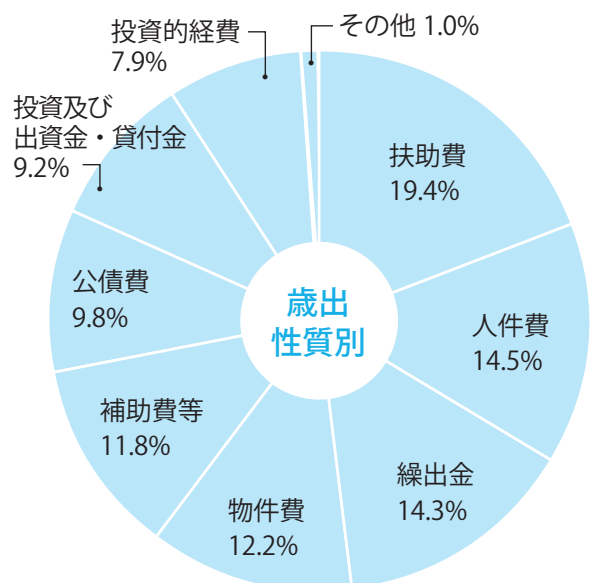
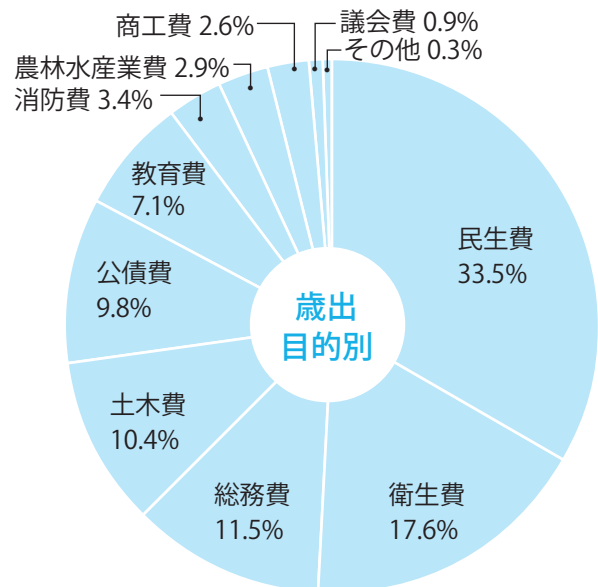
教育費…小中学校のトイレ改修工事やイングリッシュプラン光事業の実施などにより、約6,300万円（4.2%）増の見込み。

【性質別】

扶助費…自立支援給付事業や私立保育所保育委託料の増などにより、前年度当初予算と比べて約1億1,300万円（2.7%）増の見込み。

人件費…退職手当の減などにより、約2億1,100万円（6.2%）減の見込み。

投資的経費…大和コミュニティセンター整備や介護施設等整備補助金の増などにより、約5億9,300万円（52.6%）増の見込み。



区分	予算額	増減率
議会費	1億9,963万5,000円	△2.7%
総務費	25億1,719万2,000円	△11.2%
民生費	73億2,533万円	4.3%
衛生費	38億4,878万8,000円	43.9%
労働費	1,981万1,000円	△12.1%
農林水産業費	6億3,263万1,000円	△8.6%
商工費	5億7,574万7,000円	△32.3%
土木費	22億8,077万円	3.5%
消防費	7億3,797万1,000円	1.7%
教育費	15億5,780万2,000円	4.2%
災害復旧費	478万円	0.0%
公債費	21億5,463万1,000円	2.2%
諸支出金	2,000円	0.0%
予備費	3,491万円	△7.7%

光・未来創生プロジェクト

第2次総合計画が目指す将来像「ゆたかな社会」を実現するため、特に重点的かつ戦略的に取り組む政策として位置付けた、主な事業の概要を紹介します。(★新規事業 ☆見直しまたは充実した事業)

1 つながる光!安全・安心な暮らしを守る 地域自治実現プロジェクト

地域おこし協力隊の活用 72万1,000円

「地域自治」の実現を図るコミュニティプランの具現化にあたり、国の制度である「地域おこし協力隊」を活用することで、高齢化が進む中山間地域のプランの履行・実現を支援します。

大和コミュニティセンター整備事業 4億3,789万円

地域コミュニティ活動や多世代交流の拠点として、大和支所、大和コミュニティセンター、図書館大和分室を集約した、新たな「大和コミュニティセンター」を整備します。平成31年4月の供用開始に向け、建築工事や太陽光発電設備設置工事などを行います。

★避難所表示板設置事業 80万円

指定避難所50カ所に、避難に適合する災害の種別を明示した表示板を設置することで、施設などが避難所であることを周知し、発災時の避難行動の円滑化及び迅速化を図ります。



2 はぐくむ光!未来へ輝く「光っ子」育成プロジェクト

★イングリッシュプラン光事業 730万4,000円

平成32年度(中学校はその翌年度)から実施される英語教育の早期化、小学校高学年の英語の教科化を見据え、英語教育の充実を図ります。平成30年度は、全ての市立小学校において授業時間数の増加を図るほか、習熟度を確認するため、小学6年生、中学2年生において外部評価を実施します。

★子ども家庭総合支援拠点(子ども相談センターきゅっと) 837万9,000円

「子育て世代包括支援センター」機能と「家庭児童相談室」機能を兼ね備えた子ども相談センターきゅっとを「子ども家庭総合支援拠点」とし、さらなる支援体制の強化に取組みます。平成30年度は、専用相談室の整備を行い、相談者が安心して相談できる環境を整えます。

★産婦健康診査 238万7,000円

出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施し、母子に対する支援を強化します。産後ケア事業と連携して実施し、産後うつを予防するとともに、新生児への虐待防止を図ります。



3 やすらぐ光!新光総合病院建設と生涯健康プロジェクト

新光総合病院建設事業(病院事業会計出資金) 15億9,620万円

光総合病院の移転新築に要する事業費の1/4を、一般会計から出資します。平成31年2月の竣工に向け、引き続き建築工事を行うとともに、医療機器の整備も実施します。

★歯周病チェック事業 10万円

歯周病の早期発見・治療を促進し、健康寿命の延伸につなげるため、歯科医師会と連携してリーフレットを配布するなど、定期的な歯科検診の受診とセルフケアを促します。

★胃がん検診内視鏡検査の実施 1,019万9,000円

胃がん検診について、従来の胃部エックス線検査に加え、胃内視鏡検査についても選択可能とする体制を構築することで、検診項目の充実を図り、胃がんの早期発見につなげます。

★高齢者福祉送迎事業 111万5,000円

三島温泉健康交流施設と市内の拠点施設を結ぶ無料送迎車両を運行し、入浴による高齢者の介護予防の促進と健康寿命の延伸を図ります。



4 きらめく光! LED化と省エネ生活推進プロジェクト

★公共施設におけるLED照明の導入 620万円

省エネによる光熱費の削減と温室効果ガス排出量の低減を図るため、公共施設のLED照明導入を推進します。平成30年度は、地域づくり支援センター体育室の照明をLEDに更新するほか、文化センター展示室のLED化に向けた実施設計を行います。

☆省エネ生活普及促進事業（エコライフ補助金） 700万円

「光」の名を有するまちとして、LED照明の導入を積極的に促進します。平成30年度は、「省エネ」設備の導入を促進するため、市民が取り組みやすいLED照明など省エネ設備への補助を重点的にを行います。



5 さかえる光! 活力を生み出す雇用・創業応援プロジェクト

★就農体験等地域受入支援事業 7万5,000円

農業大学の学生や移住就農希望者を受け入れ、宿泊を伴う研修や農業体験を実施する農業法人などに対して支援を行うことで、その後の就農につなげ、新規就農者の確保を図ります。

☆中小企業等金融対策事業 830万円

市内事業者が資金を借り入れる際の負担を軽減するため、融資保証料の全額補助を行います。平成30年度は、中小企業の事業承継を円滑に行うための融資制度として新たに「事業承継資金」を設置し、金利優遇による支援を行うほか、従来の「創業資金」においては対象要件の拡充を行います。

★光ブランド創出事業 100万円

土産品を通じた「光」の名前の全国発信と商工業などの振興、魅力ある観光資源の創出を図るため、開発に係る経費に対する支援のほか、商品開発やPRのノウハウなどを学ぶセミナーを開催します。



6 すみたい光! 若者を呼び込む移住・定住全力プロジェクト

★コミュニティと連携した空き家掘起し事業 10万円

中山間地域のコミュニティ協議会などが、空き家の所有者に対して「空き家情報バンク」への登録を働きかける活動などを支援することで、登録物件数の増加を促進し、中山間地域への移住促進と地域の活性化を図ります。

★「まちぐるみ結婚式」交付金 20万円

「人のやさしさや温かさ」を市内外に広く発信し、若者の定住意識やまちへの愛着を高めていくため、新郎新婦をまちぐるみでお祝いする「まちぐるみ結婚式」を、市民団体に交付金を交付して開催します。

☆「ふるさと光の会」と連携した移住相談会の開催 28万2,000円

関東圏在住の移住希望者に、まちの魅力をPRし本市への移住を促進するため、「ふるさと光の会」や移住経験者と連携した移住相談会を開催します。また、「就農」や「地域おこし協力隊」の所管など複数の部局が対応し、相談者のニーズやライフスタイルに合わせた移住の提案を行います。



7 ゆきかう光! JR光駅の橋上化と交通ネットワーク強化プロジェクト

立地適正化計画策定事業 714万6,000円

人口急減や高齢化の進展が見込まれる中、利便性が高く、持続可能な都市を形成するため、平成30年度も引き続き、目指すべき都市の骨格構造などを明確にする立地適正化計画の策定に取り組みます。

光駅周辺拠点構想策定事業 535万1,000円

光駅周辺拠点構想の策定に向け、平成30年度は、「まちぐるみ」で光駅周辺地区の将来を考える場としてシンポジウムを開催するほか、若者意見の聴取に向けたワークショップを実施します。

地域公共交通網形成事業 118万5,000円

持続可能な公共交通ネットワークの構築を進めるため、平成30年度はバス事業者が導入するシステム費用に対する支援を行うとともに、公共交通の利用促進に向けたワークショップを開催します。



総合計画に基づいた主な事業

第2次総合計画に掲げる6つの基本目標に基づく主な事業の概要を紹介します。
※光・未来創生プロジェクトの頁に掲載した事業と重複するものは除いています。
★新規事業 ☆見直しまたは充実した事業

基本目標1 限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち

★協働事業提案制度に基づく交付金 11万9,000円

「光市協働事業提案制度」に則り、団体との協働により、男女共同参画推進に関する参加体験型イベントを開催します。

地域づくり推進事業交付金 1,330万5,000円
地域の実情に応じた特色ある取組みを推進し、地域がより主体性を発揮するため、地域コミュニティ活動に係る経費を交付します。

☆明治維新150年振興事業 210万4,000円

明治維新150年を記念し、伊藤公生誕生の地として歴史文化と観光の両面から振興事業を実施します。



基本目標2 ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち

★第2期子ども・子育て支援事業計画策定 255万3,000円

第2期子ども・子育て支援事業計画（平成32年度～36年度）の策定に向け、市民アンケート調査を実施します。

公立保育所施設耐震化 1,850万円

児童の安全・安心を確保するため、浅江南保育園の耐震改修工事を実施します。

★家庭教育支援推進事業 19万円

地域人材を中心とした家庭教育支援チームを設置するなど、子育てや家庭教育の支援を実施します。

光っ子教育サポート事業 4,383万1,000円

特別な配慮を要する児童・生徒へのきめ細やかな指導体制を充実するため、本市独自の制度である「光っ子サポーター」21人を各学校に配置し、児童・生徒の学習活動への参加度の向上や心理的な安定を図ります。

小中学校施設屋上防水等・トイレ改修工事

1億8,570万円

児童生徒の学びや生活の場である学校施設の環境改善のため、屋上防水工事や手すり改修工事、トイレ改修工事を実施します。

基本目標3 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち

☆地域ふれあいサロン活動支援事業 410万5,000円

地域の集いの場である「ふれあい・いきいきサロン」への看護師の派遣を拡充することで、サロン活動の活性化を図り、介護予防に対する意識の啓発と介護予防効果の向上を目指します。

★地域生活支援拠点の整備 190万円

入所施設などの居住支援機能に加え、24時間体制での相談、緊急時の受け入れなどを行う障害者の支援拠点を市内事業者に委託して整備します。

★自主防災組織アドバイザー等派遣 2万6,000円

自主防災組織アドバイザーを自主防災組織や社会福祉施設などにおける防災講座などに派遣します。

★島田川洪水ハザードマップ整備事業

660万7,000円

島田川の洪水発生時に想定される浸水深や避難場所などの情報をまとめたハザードマップの作成や、Web版土砂災害ハザードマップに洪水ハザードマップを追加します。

基本目標 4

自然と都市が潤いゆたかに調和したまち

★環境「まなび」推進事業 16万4,000円

小学生を対象とした「(仮称) ひかりエコくらぶ」の創設や一般を対象とした環境講演会を開催します。

★山口ゆめ花博市町振興事業 280万円

第35回全国都市緑化やまぐちフェア「山口ゆめ花博」での市町合同事業への参加やステージイベント、ブースイベントを開催します。

市内市道橋梁整備事業 1億1,900万円

橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施する橋梁5橋の実施設計および橋梁6橋の補修工事を行います。



★塩田地区上水道整備（水道事業会計繰出金）
900万円

塩田地区への上水道整備に向けて、給水区域認可変更申請等を行います。

基本目標 5

産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち

★6次産業化促進事業 90万円

農林水産物を加工するために必要な機械や設備の導入に対して補助を行うことで、6次産業化に向けた農林漁業者の取組みを支援します。

★農村地域防災減災事業 300万円

受益農地の無い危険ため池について、廃止に向けた取組みを実施します。

☆有害鳥獣捕獲対策協議会交付金 87万1,000円

集落ぐるみによる大規模な有害鳥獣防止施設の設置など、有害鳥獣による被害の拡大防止のための事業を行う、有害鳥獣捕獲対策協議会に対して交付金を交付します。



★光市観光アクションプランの推進
44万6,000円

本市の特色を生かした観光地づくりを目指し、計画を推進します。

基本目標 6

市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち

★市長による特別授業の開催

まちへの愛着や市政への参画意識向上を図るため、市内高校で市長による「まちづくり」に関する特別授業を実施します。



共同利用型クラウドシステム運営

8,076万3,000円

基幹系業務系システムを4市1町で共同利用することで、システムに関する維持管理などの経費を削減します。

公共施設マネジメント推進事業 4万2,000円

公共施設等総合管理計画を、広報「ひかり」などを通じ、広く市民の皆さんに周知します。



行政改革大綱に基づく主な取組み

※ 4～7 頁に掲載した事業と重複するものは除いています。

区分	主な内容	平成30年度予算額等
I 開かれた市政への取組みと市民等との協働		
まちづくり市民協議会 若者委員の公募	若者の市民参画を推進するため、一般公募委員とは別に公募枠を設け、無作為抽出した若者を対象とした委員公募を行うとともに、応募者に対する事前説明会を実施	7万7,000円
自治会などとの協働による公園美化促進事業	市民との協働による都市公園などの美化のため、日常の維持作業について、自治会や利用団体などに委託	50万円
II 市民ニーズに対応した行政サービスの提供		
子育てワンストップ 電子申請サービス	マイナポータルを活用し、マイナンバーカード利用者が子育て分野の手続きをオンラインで実施できるサービスを開始	3万9,000円
証明書コンビニ交付の 開始	平成30年4月から、各種証明書をコンビニエンスストアで交付するサービスを開始 ※対象：住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書、所得・課税証明書	384万1,000円
市税などコンビニ収納の 開始	平成30年4月から、市税などをコンビニエンスストアで収納できるサービスを開始 対象：個人市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料	215万4,000円
公立幼稚園の再編	公立幼稚園3園を、やよい幼稚園1園に集約	292万4,000円
市営南汐浜住宅の解体	公共施設等総合管理計画に基づく南汐浜住宅の一部解体（6戸）	590万円
旧勤労青少年ホーム解体	公共施設等総合管理計画に基づく旧勤労青少年ホームの解体	3,816万7,000円
公立小・中学校の在り方	平成29年度策定の「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想」の周知のため、概要版の作成や説明会の開催	6万4,000円
III 組織力の向上		
職員研修事業	人材育成基本計画に基づく職員育成・資質向上のための研修を実施 ※階層別研修、専門研修、長期宿泊型研修など	325万7,000円
特別職報酬などの見直し	- 市長の給料について10%の減額 - 副市長、教育長の給料について3%の減額	△156万1,000円
IV 安定的な財政基盤の確立		
一般財源配分方式による 予算編成の実施	本市の歳入規模に応じた予算編成に向け、一般財源歳入見込額を各部局へ配分し、一般財源配分額に特定財源を加えた額の範囲内における予算編成を実施（2年目）	—
遊休財産の処分など	利用計画のない普通財産の計画的な処分を推進 また、市刊行物などへの有料広告の掲載や古紙類の売却などによる自主財源の確保	（歳入） 2,271万8,000円
団体に対する負担金・ 補助金	各種団体に対する負担金と補助金を見直し （事業負担金・事業補助金は除く） 負担金：新規・増額 8件、減額・廃止 22件 補助金：新規・増額 1件、減額・廃止 8件	効果見込額 2万円

平成30年度予算案などが可決されました



第1回光市議会定例会が、2月20日(火)から3月26日(月)までの35日間の会期で開催されました。

今回の議会では、平成30年度光市一般会計・特別会計・公営企業会計など10会計の予算をはじめ、平成29年度一般会計補正予算などについて審議されました。

主な内容は、次のとおりです。

□平成30年度一般会計予算
および特別会計予算
詳しくは、2／8頁をご覧ください。

□平成29年度

一般会計補正予算(第5号)

歳入・歳出の決算見込みに基づいた調整などを行った結果、歳入・歳出それぞれ5億3383万円を減額し、予算の総額を212億8764万1000円としました。

□光市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員の給与改定に準じて、市議会議員の期末手当の額を改定することとしました。

□光市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員の給与改定に準じて、一般職の職員の給料および勤勉手当の額を改定することとしました。

□光市職員退職手当条例等の一部を改正する条例

国家公務員退職手当法の一部改正に準じて、一般職の職員の退職手当の額を減額することとしました。

□光市長等の給与に関する条例の一部改正・光市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正

市長、副市長、教育委員会教育長、水道事業管理者、病院事業管理者の給料月額の一部を、平成30年4月分から平成31年3月分まで減額することとしました。

□光市立幼稚園の設置等に関する条例の一部を改正する条例

平成30年度から、市立幼稚園を光市立やよい幼稚園の1園に再編することとしました。

□光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成30年度から、都道府県が国民健康保険事業の財政運

営の責任主体となることから、課税費目の定義を変更することとしました。

□光市介護保険条例の一部を改正する条例

第7期光市介護保険事業計画の実施に伴い、介護保険料の改定などを行うこととしました。

□光市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

これまで国の基準に基づいて都道府県が定めていた居宅介護支援事業の実施に関する基準について、市町村による介護支援専門員の支援を充実することを目的に、市町村が基準を定めることとされたため、新たに条例を制定しました。

□人権擁護委員候補者の推薦

6月30日をもって任期満了となる重國敏子氏の後任として、引き続き、同氏が推薦されました。



予防接種を忘れずに受けましょう

子どもの予防接種

種類	接種対象年齢（学年）	接種回数
Hib 感染症	生後 2 カ月～5 歳未満	接種開始年齢により異なる
小児の肺炎球菌感染症	生後 2 カ月～5 歳未満	
B 型肝炎	生後 2 カ月～1 歳未満	3 回
4 種混合	生後 3 カ月～7 歳 6 カ月未満	4 回
三種混合		
不活化ポリオ		
BCG	生後 12 カ月未満	1 回
水痘（みずぼうそう）	生後 12 カ月～36 カ月未満	2 回
麻しん風しん（第 1 期）	生後 12 カ月～24 カ月未満	1 回
麻しん風しん（第 2 期）	小学校就学前の 1 年間（保育園・幼稚園の年長児）	1 回
日本脳炎（第 1 期）	生後 6 カ月～7 歳 6 カ月未満	3 回
	平成 10 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人 ※20 歳未満の人	未接種分
	平成 19 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日生まれの人 ※9 歳に至った後	
日本脳炎（第 2 期）	9 歳以上～13 歳未満	1 回
	平成 10 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人 ※20 歳未満の人	1 回
二種混合	小学 6 年生	1 回
ヒトパピローマウイルス感染症	中学 1 年生～高校 1 年生の女子	3 回

予防接種には、予防接種法に基づく定期接種と、医師と相談して接種する任意接種があります。定期接種の対象年齢の人は、左表のとおり無料（公費負担）で接種できます。

※対象年齢を超えると定期外接種となり、有料（全額自己負担）となります。

【定期接種を受けるには 予診票が必要です】

無料（公費負担）で予防接種を受けるには、市が交付した予診票が必要です。

※予診票を持参せずに予防接種を受けた場合は、全額自己負担となりますので、ご注意ください。

※予診票をお持ちでない人はお問い合わせください。

□予診票の配付方法

■乳幼児

母子健康手帳交付時

■小学 4 年生（日本脳炎第 2 期）、小学 6 年生（二種混合）

学校を通じて

■中学 1 年生女子（ヒトパピローマウイルス感染症）

案内は学校を通じて配付しますが、国の方針に基づいて積極的勧奨を差し控えているため、予診票は希望者のみに配付します。



✳日本脳炎の予防接種は お済みですか

日本脳炎の予防接種は、平成 17 年 5 月から接種の積極的勧奨を差し控えていましたが、現在は新しいワクチンにより接種を再開しています。

対象者には接種機会を確保していますので、接種状況をご確認ください。

□対象

平成 10 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれの人で、勧奨差し控えによって第 1 期および第 2 期の予防接種が済んでいない人

子どもの予防接種 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

□対象 1

年齢	生年月日
65 歳	昭和 28 年 4 月 2 日～昭和 29 年 4 月 1 日
70 歳	昭和 23 年 4 月 2 日～昭和 24 年 4 月 1 日
75 歳	昭和 18 年 4 月 2 日～昭和 19 年 4 月 1 日
80 歳	昭和 13 年 4 月 2 日～昭和 14 年 4 月 1 日
85 歳	昭和 8 年 4 月 2 日～昭和 9 年 4 月 1 日
90 歳	昭和 3 年 4 月 2 日～昭和 4 年 4 月 1 日
95 歳	大正 12 年 4 月 2 日～大正 13 年 4 月 1 日
100 歳	大正 7 年 4 月 2 日～大正 8 年 4 月 1 日

高齢者の肺炎球菌 感染症予防接種

高齢者の肺炎球菌による肺炎などを予防するワクチンの定期接種を実施します。
下記の対象者で希望する人は、期間内に接種を受けてください。

※定期接種の対象となるのは生涯で一度限りですので、希望する人は早めの接種をお願いします。

□高齢者の肺炎球菌感染症予防接種実施医療機関

地区	医療機関	電話番号	予約
室積・牛島	たけなか医院	0833-78-0074	要
	田村医院	0833-79-1231	
	平岡医院	0833-79-1500	要
	松村医院	0833-79-2222	要
	牛島診療所	0833-79-3197	要
光井	市川医院	0833-72-5700	要
	広田医院	0833-71-0225	
	松島こどもクリニック	0833-74-2552	要
島田	いのうえ内科クリニック	0833-74-2211	要
	多田クリニック	0833-74-2960	要
	光中央病院	0833-72-0676	要
	吉村医院	0833-71-0111	要
三周井防	河村循環器神経内科	0833-77-0606	
	光武医院	0833-77-3800	要
浅江	あきよし心療内科クリニック	0833-74-1177	要
	梅田病院	0833-71-0084	要
	兼清外科	0833-71-0800	
	河内山医院	0833-71-1040	要
	五嶋内科クリニック	0833-72-0800	
	佃医院	0833-71-0816	要
	光内科消化器科	0833-72-0010	
	ひかり皮フ科クリニック	0833-74-1112	要
	みちがみ病院	0833-72-3332	要
	守友医院	0833-71-2010	
大和	やまて小児科・アレルギー科	0833-72-5041	要
	光総合病院	0833-72-1000	要
	大和総合病院	0820-48-2111	要

□対象

1 平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日までの間に左上表の年齢になる人

2 1 以外の 60 歳以上の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活が極度に制限される人（おおむね身体障害者手帳 1 級に相当）

※ 2 の人は予防接種の実施について医師にご相談ください。
※ 「ニューモバックス NP」

を接種したことがある人は対象外です。

□接種期間 平成 31 年 3 月 31 日まで

□接種場所 左表のとおり

※市外で接種する場合は、各医療機関に実施の有無をお問い合わせください。

□費用 2780 円

※生活保護受給者は無料

□持参物

■生年月日・住所が確認できるもの（保険証や免許証など）
■健康手帳および高齢者予防

接種手帳（お持ちの人のみ）
■受診券（1 の人のみ、3 月末頃に送付しています）

肺炎球菌予防接種とは

肺炎球菌には 93 種類以上の型があり、このうち 23 種類による感染が 7 割を占めています。

予防接種に使用するワクチンは、この 23 種類に対応しており、肺炎などの予防に一定の効果があります。



組織改編および職員の人事異動を行いました

さまざまな社会環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、庁内組織の連携体制の強化を目的とした組織改編を行いました。

【政策企画部】 シティプロモーションを展開するための専門セクションとして「広報・シティプロモーション推進室」を設置しました。

【総務部】 政策企画部が所管する秘書機能を、総務部に新設する「秘書室」へ移管しました。

【経済部】 一次産業の高度化を目指し、農業耕地課と水産林業課を農林水産課へ統合しました。

再編後の組織（抜粋）

政策企画部

↳ 広報・シティプロモーション推進室

総務部

↳ 秘書室

経済部

↳ 農林水産課

職員の人事異動

4月1日付け（ ）は前職

□光市人事異動

【部長級】

▼市民部長 田村和男（市民部次長兼市民課長） ▼市民部次長兼市民課長 古迫登志郎（市議会議務局長次長）

▼環境部長 小田淳（環境部次長兼下水道課長） ▼環境部次長兼下水道課長 森重哲昌（財政課長） ▼福祉保健部地域包括ケア担当次長兼高齢者支援課長 中呂賢治（福祉保健部次長）

▼会計管理者 玉木加代子（会計課長） ▼教育委員会事務局教育部長 中村智行（市民部長） ▼市議会議務局長 蔵下敏幸（教育委員会事務局教育部長）

▼課長級
▼政策企画部企画調整課長兼広報・シティプロモーション推進室長 岡村欣昌（企画調整課長） ▼政策企画部財政課長 山岡幸治（企画調整課秘書係長） ▼総務部総務課長兼秘書室長 讀井健太郎（総務課長） ▼環境部環境政策課長 植本一彦（高齢者支援課長兼地域包括ケア担当室長） ▼環境部下水道課下水道技術担当課長兼工務係長 山本義明（下水道課工務係長） ▼福祉保健部子ども家庭課保育指導担当課長兼教育委員会事務局学校教育部幼児教育指導担当課長兼浅江東保育園長 都野ゆかり（浅江東保育園長） ▼経済部農林水産課長 弥益哲也（水産林業課長） ▼経済部農

林水産課地産地消担当課長 弘光宣（文化・社会教育課長兼人権教育課長） ▼経済部農林水産課農林水産技術担当課長 西村猛（農業耕地課耕地係長） ▼建設部建築住宅課長 沖本俊幸（建築住宅課建築技術担当課長兼建築係長） ▼建設部建築住宅課住宅担当課長 小野賢治（広報統計課長兼広報広聴係長） ▼会計課長 福原豊（下水道課公営企業会計担当課長） ▼教育委員会事務局文化・社会教育課長兼人権教育課長 原田啓志（環境政策課長） ▼市議会議務局長 国広公平（建築住宅課長） ▼監査委員事務局局長 兼公平委員会事務局局長 守田正剛（市議会議務局調査係長）

□光市水道局人事異動

【課長級】

▼浄水課長 吉岡万二（業務課料金担当課長） ▼業務課料金担当課長 兼清芳則（浄水課浄水係長）

□光市病院局人事異動

【部長級】

▼光総合病院診療部放射線科部長兼医療技術部放射線科部長 倉光達也（大和総合病院放射線科部長兼健診科部長兼放射線部長） ▼光総合病院診療部整形外科部長 瀬戸隆之（新採用） ▼大和総合病院事務部長兼ナースケアまほろば事務部長 小田治（大和総合病院業務課長兼健診科長兼医療情報管理室長）

▼課長級
▼光総合病院事務部業務課長兼防災対策室副室長兼管理部新光総合病院

建設室副室長 佐古敏行（光総合病院業務課管理係長兼防災対策室防災対策係長兼新光総合病院建設室事務担当係長） ▼大和総合病院事務部業務課長兼診療部健診科長兼医療情報管理室長 田村吉則（光総合病院業務課長兼防災対策室副室長兼新光総合病院建設室副室長） ▼光総合病院看護部3階病棟看護師長 山田一美（光総合病院5階病棟看護師長） ▼光総合病院看護部4階病棟看護師長 兼清佐奈江（光総合病院外来総務担当看護師長） ▼光総合病院看護部5階病棟看護師長 山本純子（光総合病院4階病棟看護師長） ▼光総合病院看護部外来総務担当看護師長 前田美貴（光総合病院3階病棟看護師長）

▼大和総合病院看護部副看護部長 兼訪問看護室看護師長 秋本郁恵（大和総合病院副看護部長兼院内感染対策師長） ▼大和総合病院看護部本館3階病棟看護師長兼医療安全全部院内感染対策師長 廣兼純子（大和総合病院本館3階病棟看護師長） ▼大和総合病院看護部外来看護師長兼手術室看護師長 矢野智子（大和総合病院外来看護師長兼手術室看護師長兼訪問看護室看護師長）

□光地区消防組合人事異動

【部長級】

▼消防本部消防長 赤星公一（消防本部次長） ▼消防本部次長 中倉秀純（消防本部総務課長）

【課長級】

▼消防本部総務課長 中原権司（消防本部総務課庶務係長）

情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
※平日 8 時 30 分～ 17 時 15 分の間は、各担当
直通の電話番号をご利用ください。
☎ <http://www.city.hikari.lg.jp/>

お知らせ

光総合病院医師の着任

4月1日付けで、次のとおり3人の医師が着任しました。



整形外科
瀬戸隆之医師



放射線科
倉光達也医師



泌尿器科
篠原陽平医師

※倉光医師は大和総合病院からの異動です。

☎ 光総合病院業務課
0833・72・1000

介護用品引換券を支給します

在宅介護支援のため、介護用品引換券を支給します。

●対象 市内に住所を有し、要介護4または5の認定を受けた人を在宅で常時介護している家族

※入院、入所などしている人は対象なりません。

●内容 申請受理日の属する月から、左記金額分の介護用品引換券を交付します。市指定の薬剤店で規定の給付品目と引き換えてください。

○市民税非課税世帯：要介護者一人につき月額6000円
○市民税課税世帯：要介護者

	平成 28・29 年度 保険料 (改定前)	平成 30・31 年度 保険料 (改定後)
被保険者均等割額	52,390 円	52,444 円
所得割率	10.52%	10.28%
保険料の上限額	57 万円	62 万円

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

平成 30・31 年度の後期高齢者医療制度保険料の被保険者均等割額、所得割率、保険料の上限額が改定されました。

一人につき月額3000円
●申請方法 社会福祉協議会に備え付け、または市☎(上記参照)掲載の申請書に記入の上、ご提出ください。
●申請に必要なもの 印かん
☎・提出先 社会福祉協議会(あいばーく光内)
☎ 0833・74・3020

【平成30年度軽減措置】

①健康保険(国民健康保険や国民健康保険組合を除く)の扶養に入っていた人は、所得割額の負担はなく均等割額が5割軽減されます。

②平成29年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて均等割額が次のとおり軽減されます。

世帯の平成 29 年中所得の合計	軽減割合 (軽減後金額)
①33 万円+(50 万円×被保険者数)以下の世帯	2 割 (41,995 円)
②33 万円+(27.5 万円×被保険者数)以下の世帯	5 割 (26,222 円)
③33 万円以下で ④以外の世帯	8.5 割 (7,866 円)
④33 万円以下の世帯のうち被保険者全員が年金収入 80 万円以下で、その他各種所得がない世帯	9 割 (5,244 円)

☎ 0833・72・1428
☎ 市民課年金・高齢者医療係

家電リサイクル法に係る指定引取場所の廃止

●廃止した指定引取場所
有限会社星山商店(浅江七丁目10・12)

【家電4品目の廃棄】

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯・乾燥機は次の方法で廃棄してください。

○小売店に依頼する場合：廃棄する家電の購入店や新しい家電の購入店に依頼する。

※リサイクル料金などが必要
○自分で運搬する場合：廃棄する家電のメーカー、型番を確認し、郵便局でリサイクル料金を支払い、家電リサイクル券を受け取る。その後、指定引取場所に連絡し家電とリサイクル券を持参する。

●最寄りの指定引取場所

山九株式会社周南支店(下松市生野屋南二丁目1・1)

☎ 0833・43・3539

☎ 環境事業課ごみ・リサイクル対策係
☎ 0833・72・1471

お知らせ



小中学生の

就学援助制度

就学援助の支給を受けるには、毎年度申請が必要です。

なお、制度の総合的な見直しにより、算定方法や支給費目などに変更があります。詳しくはお問い合わせください。

●申請期限 4月27日(金)

●申請に必要なもの 預貯金通帳、印かん

【申】教育総務課経理係(教育委員会)

☎0833・74・3601

障害者雇用義務

障害者を雇用しなければならない民間企業の範囲が、従業員50人以上(法定雇用率2.0%)から45・5人以上(同2.2%)に変わり、障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わりました。

あわせて、精神障害者であ

る短時間労働者の算定方法が一定の条件を満たす場合、対象者1人につき0.5人カウントから1人カウントになります。

【問】ハローワーク下松

☎0833・41・0870

仕事休もつ化計画

今年は5月1日(火)と2日(水)を休むと9連休になります。土、日曜日・祝日にプラスワンを休暇して、連続休暇にしてみませんか。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のために、

計画的に年次有給休暇を取りましょう。

【問】山口労働局雇用環境均等室

☎083・995・0390

募集



8020達成者

市では、光市歯科医師会と連携して8020運動に取り組んでいます。80歳以上で自

分の歯が20本以上あり、お口の健康管理に努力されている人を表彰します。

●対象 満80歳以上で自分の歯を20本以上お持ちの人

※治療した歯があっても可

●応募方法 光市歯科医師会所属の歯科医療機関でお申し込みください。

※過去に8020達成者として表彰された人は、対象となります。

【申】健康増進課(あいぱく光) ☎0833・74・3007

公園美化促進事業の

活動団体

公園の日常維持作業を行う自治会や団体を募集します。

●作業内容 草刈り、清掃、ごみや落ち葉拾い、異常時の報告など

●期間 5月1日～平成31年2月28日

●対象 一部の都市公園、ポケットパークなど

●委託料 月額2160円(

(上限年額10万8000円)

●申込方法 都市政策課に備

え付けの希望届に必要事項を記入の上、ご提出ください。

●申込期限 4月20日(金)

【申】都市政策課公園緑地係

☎0833・72・1582

催し



看護の日行事

どなたでも参加できます。

ぜひ、ご来場ください

●日時 5月16日(水) 9時～12時

●内容 血管年齢・肌年齢・骨ウェーブ測定体験、医療・お薬相談、パネル展示など

【問】光総合病院

☎0833・72・1000

野菜栽培指導教室

「菜農塾」

野菜の栽培方法について無料で学んでみませんか。家庭菜園の質問にもお応えします。

●場所／開催日

○三島コミュニティセンター

／4月26日(木)、5月24日(木)

○里の厨／4月27日(金)、5月25日(金)

○光井コミュニティセンター

／4月27日(金)、5月25日(金)

○室積コミュニティセンター

／4月28日(土)、5月26日(土)

◎時間 13時30分から2時間程度(光井コミュニティセンターは10時から)

※6月以降の予定は本紙などで順次お知らせします。

●内容 時節ごとの土づくりの方法や植付適期、病害虫の知識、仕立ての方法など

●講師 農産物生産技術指導員

【問】農林水産課農政係

☎0833・72・1494



平成 31 年歌会始のお題は「光」

歌会始の儀の歌を詠進してみませんか。

●詠進要領

- 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- 書式は習字用半紙を横長に用いて、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名・ふりがな）、生年月日、性別および職業を毛筆で自書（縦書き）してください。
- 病気または身体障害のため毛筆で自書できない場合は、代筆や点字などで詠進することができます。

※詳しくは、宮内庁 <http://www.kunaicho.go.jp/> を参照してください。

- 詠進期限 9月30日(日)（消印有効）
- 詠進方法 封筒に「詠進歌」と書き添え、詠進歌書式を折って封入し、「〒100-8111 宮内庁」宛てに送付してください。
- 問合せ 疑問などがある場合は、宮内庁で確認するか、宮内庁式部職宛てに郵便番号、住所、氏名を記入し返信用切手を貼った封筒を添えて9月20日(木)までにお問い合わせください。



パソコン学習会

【スマホ・タブレット活用講座】

- 日時 5月9日(水)、23日(水) 13時30分～15時30分
- 場所 地域づくり支援センター
- 内容 スマートフォンやタブレットを使いこなすための基本操作や便利なアプリの説明
- 持参物 スマートフォンまたはタブレット

またはタブレット

- 参加費 1,000円/回
- 募集人数 各回先着8人
- 申込方法 4月10日(火)以降に電話でお申し込みください。
- 申込先 生涯学習センター ☎ 0833-72-3447

男性料理教室

- 日時 ①4月26日(木)、②5月24日(木) 9時30分～13時

- 場所 三島コミュニティセンター
- 対象 市内在住の男性
- 内容 講話(①「痛風について」、②「ごみの分別について」)、調理実習
- 持参物 米0.5合、エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具
- 参加費 500円/回
- 申込期限 ①4月19日(木)、②5月17日(木)
- 申込先 三島コミュニティセンター ☎ 0833-77-0412



★第18回星美会作品展
岩池和代さん（一水会委員）が講師を務める油絵教室の作品展です。
●会期 4月20日(金)～22日(日)

●休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

文化センター
☎ 0833(7)5800



★出展者募集（無料）
平成31年4月以降にギャラリーに出展する個人・団体を募集します。自慢のコレクションや創作作品を展示してみませんか。

●入館料 250円/団体（20人以上）200円（高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料）
●休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、第1火曜日

ふるさと郷土館
☎ 0833(78)2323

周防の森ロッジ

☎0833(77)5789

◎休館日 毎週火曜日

★陽春の虎ヶ岳登山

●日時 4月28日(土) 9時～14時頃(当日朝の天気環境状況が悪いときは中止)

●集合場所 周防の森ロッジ

●対象 市内在住または市内に通勤・通学している人(小学生以下は保護者同伴)

●行程 周防の森ロッジ～観音寺登山口～虎ヶ岳～溪月院(昼食)～周防の森ロッジ

●持参物 弁当、飲み物
※山登りに適した服装でお越しください。

●参加費 無料

●申込方法 4月27日(金)までに電話またはFAXでお申し込みください。

☎0833・77・5789

★第59回森もりひろば

●日時 4月30日(休) 10時～15時(受付9時30分～)

●対象 赤ちゃん～小学生
●内容 外遊び、絵本の読み聞かせ、パネルシアター、フルーツポンチ作りなど

●募集人数 先着90人

※家族の参加は自由です。

●参加費 400円(おやつ代、保険料)

●持参物 おにぎり、お茶

●申込方法 住所、保護者氏名、子どもの名前(ふりがな)、年齢、電話番号を記入の上、FAXまたは☑でお申し込みください。

●申込期限 4月23日(月)

☑申問 森もりひろば(河村)

☎0833・77・2606

☑askawamura@yahoo.co.jp



図書館

☎0833(72)1440

◎4月25日までの休館日
毎週月曜日、4月12日(木)

★新刊案内

【一般書】

お隣のイスラーム 日本に暮らすムスリムに会いに行く
(森まゆみ)

アウトドア育脳のすすめ
(瀧靖之)

人間の未来 AIの未来
(山中伸弥/羽生善治)



鉄道写真が語る昭和

(「旅と鉄道」編集部)

中村俊輔サッカー覚書

(中村俊輔/二宮寿朗)

沸点桜(ボイルドフラワー)

(北原真理)

【児童書】

チョコレート物語 一粒のおくり物を伝えた男

(佐和みずえ)

はるのくさばなあそび

(佐野高太郎/写真)

ぼくの同志はカゲヤ姫

(芝田勝茂)



グドーさんのおさんぼびより

(たかどの ほうこ)

イオマンテ めぐるいのちの贈り物

(小林敏也)

きつねうどんたぬきうどん

(古内ヨシ)

ワタナベさん

(北村直子)



リユース Reuse net Hikari ネットひかり

環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471
http://www.city.hikari.lg.jp/kankyou/genryou/reuse.html

詳しくは図を見てね。

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

- 【69】 男子学生用ズボン (ウエスト 92cm)
- 【72】 32型液晶テレビ (2009年製) 【73】 デジタルピアノ
- 【譲ってほしいものの一部を紹介】 【内は登録番号】
- 【70】 ベビーサークル 【71】 大人用自転車 (ギア付き)
- 【73】 ジュニアシート 【76】 婦人用自転車

【お詫びと訂正】

平成30年度版光市ごみ収集カレンダー 11頁の「リユースネットひかりに登録できる品物」の欄において、「自転車などは登録できません」とありましたが、正しくは「自動車」です。お詫びして訂正します。

★リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】



【117】 ボールジム



【124】 子ども用自転車

- 【118】 子ども用パイプイス
- 【119】 子ども用布団
- 【120】 ベビーカー

※3月28日現在の情報です。

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



＊問合せ

●市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1428

●消費生活センター

☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152

「ねんきんネット」をご利用ください

「ねんきんネット」とは、年金加入者がパソコンやスマートフォンから、いつでもどこでも下記のことが確認できるサービスです。

- 最新の年金記録の確認や将来の年金見込額の試算
- 「ねんきん定期便」や「年金振込通知書」などの各種通知書の確認
- 各種届書の作成（国民年金保険料の免除申請書、口座振替依頼書など）

■**利用方法** 「ねんきんネット」(https://www.nenkin.go.jp/n_net/)でユーザーIDを取得してご利用ください。

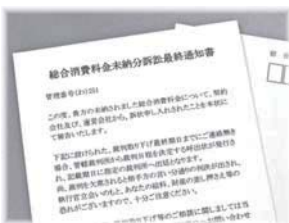
※昭和61年4月1日より前に受給権が発生した老齢年金を受けている人は利用できません。

■**受付時間** 9時～19時(月～金曜日)、9時～17時(第2土曜日) ※祝日、12月29日～1月3日を除く。

☎ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル ☎0570-058-555



消費生活 相談



＊架空請求ハガキにご注意ください

【相談】

「民事訴訟管理センター」から「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」のハガキが届きましたが、心当たりがありません。対処方法を教えてください。

【対応】

この名称を名乗る機関からの架空請求ハガキについての相談が増えていることを説明し、決して相手に電話を掛けないよう助言しました。

【ワンポイント講座】

ハガキの記載内容について、真偽の判断が難しい場合や不安に感じたときは、消費生活センターへご相談ください。

☎0833-71-0700

●場所 水道局業務課

●時間 21時まで

●開設日 4月25日(水)

●は、給水を停止します。

●なお、納期限までにお

●支払いただけないとき

●納付ができます。

●行くことができない人

●は、夜間でも水道料金の

●昼間、金融機関などに

●行くことができない人

●は、夜間でも水道料金の

●納付ができます。

●なお、納期限までにお

●支払いただけないとき



☎0833-72-1409

シオン推進室

申開 広報・シティプロモ

さい。

でに電話でお申し込みく

●申込方法 4月20日(金)ま

●年間送料 2000円

●年3月(毎月1回送付)

●送付期間 4月～平成31

かり」をお届けします。

市外在住の人に、広報「ひ

市広報の年間購読

市外在住の人に、広報「ひ

かり」をお届けします。

市広報の年間購読

冠山総合公園

光の花物語

■期間 4月14日(土)～6月10日(日)

■申し込み・問合せ

冠山総合公園 ☎ 0833-74-3311

冠山総合公園では4～6月を「光の花物語」と題し、ばたん、ばら、しょうぶなど季節の花による美しい景色を楽しめます。

【花物語フォトコンテスト】

「光の花物語」期間中に、ばたん、ばら、しょうぶの花を撮影した作品を募集します。

最優秀作品には、花ごとに商品券1万円分、入選作品には商品券3,000円分を進呈します。

□応募期限 6月30日(土)

※募集要項は公園管理事務所にあります。



【子どもの日ふらわーあれんじめんと教室】

■日時 5月3日(祝) 10時～14時

■場所 休憩所

■対象／募集人数 高校生以下／先着20人

■講習料 500円

第11回「ばたん祭」

■期間 4月14日(土)～29日(祝)

※25日(水)は休園日

百花の王といわれる「ばたん」約20種400株が赤や白、黄色など、あでやかで美しい花を咲かせます。

【ばたん祭スタンプラリー】

園内5カ所に設置してあるスタンプを全部押した人に、抽選で素敵なプレゼントが当たります。

□日時 期間中の土・日曜日、祝日 10時～16時

□スタート・ゴール・抽選会場 公園管理事務所

□参加費 100円(台紙一枚) ※空くじなし

■期間中のイベント



日にち	イベント	時間	場所
14日(土)	日本サクラソウ展 (15日(日)まで)	9時～17時 ※15日は16時まで	研修室
15日(日)	春の苗木500円くじ (先着50人)	受付13時～	花木販売所横
21日(土)	春の山野草展 (22日(日)まで) 春の山野草約250鉢を展示します。	9時～17時 ※22日は16時まで	研修室
	野点 (聖光高等学校茶道部) お茶代: 300円 (100杯限定)	10時～ ※売り切れ次第終了	日本庭園東屋
	山野草ミニ里山作り 参加費: 1,000円	13時30分～	研修室前
22日(日)	ステージイベント ※雨天中止 出演者: N-Dance moving、J.FELLOW (ストリートダンス) ※ステージイベント終了後に「お楽しみ抽選会」を実施します。	12時～13時	イベント広場
	山野草オークション どなたでも参加できる楽しいオークションです。	13時30分～ ※受付13時～	研修室前
27日(金)	えびね展 (30日(休)まで) 蘭の仲間「えびね」を展示します。	9時～17時 ※30日は15時まで	研修室
29日(祝)	素人のためのガーデニング教室 (先着10人) 参加費: 500円	13時～15時	休憩棟